

感染拡大防止のための基本対策

令和4年6月9日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり**基本的な感染対策**を**徹底**してください。



場面に応じて
マスクを正しく着用※
しましょう。
(不織布マスクを推奨)



こまめな**手洗い**、
手指消毒を徹底
しましょう。



窓を開けるなどして、
**こまめな（できれば常
時）換気**をしましょう。



人と人の距離は、
できるだけ**2m**
取りましょう。

- ・ **高齢の方や、基礎疾患のある方は、
感染リスクの高い行動は控えましょう。**



- ・ **家庭から感染が広がらないよう取り組みましょう。**
- ・ **同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から
数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。**





マスク着用の考え方

基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更なし
(判断に迷ったら着用をしましょう)

身体的距離 (2m以上を目安) 確保

屋内

- ・ **会話を行う場合、着用を推奨**
- ・ 会話をほとんど行わない場合、**着用の必要なし**

- ・ 会話の有無を問わず、**着用の必要はない**
(例) 公園での散歩など

屋内

- ・ 会話の有無を問わず、**着用を推奨**
(例) 通勤電車の中

身体的距離の確保不可

屋外

- ・ **会話を行う場合、着用を推奨**
- ・ 会話をほとんど行わない場合、**着用の必要なし**
(例) 徒歩での通勤等、人とすれ違う場合

高齢者との面会時や病院内などハイリスク者と接する場合は、マスク着用を推奨

小学校就学前の児童のマスク着用について

- ・ 2歳未満 (乳幼児) はマスク着用を奨めない
- ・ 2歳以上は、マスク着用を一律には求めない



出典：
新型コロナウイルス感染症対策の基本的
対処方針
(R4.5.23 政府 新型コロナウイルス感
染症対策本部 決定)

2

**症状がある場合は登校・出勤を控え、
早めに受診してください。**



※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、
早めに受診することが大切です。

かかりつけ医や診療検査医療機関※に相談してください。

※県ホームページで検索できます

福島県 診療検査医療機関

検索Q

相談先に迷う場合は受診・相談センター(TEL0120-567-747)へ

3

**会食時は、感染リスクが高まることから、
以下に十分注意してください。**

(テーブル間の距離もしっかり確保してください。)

控えてください！



体調不良で参加



大声やマスク
なしでの会話



深酒・長時間



テーブル間の移動

・ **感染対策の徹底された飲食店を利用**してください。

※ お店側は「業種別ガイドライン」の遵守など、お店側と利用する側、
双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

**「ふくしま感染防止対策認定店」
をおすすめします！**

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を
確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4 旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5 新型コロナワクチンの接種を検討してください。

- ・ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。

